様式第７号（第６条関係）

　（その１）

年　　月　　日

請求書

（選挙運動用自動車の使用）

（あて先） 飛驒市長

住所

氏名又は名称

飛驒市議会議員及び飛驒市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例第４条第１項の規定により、次の金額の支払を請求します。

記

　１　請求金額　　　　　　　　　　　円

　２　内訳　別紙請求内訳書のとおり

　３　　　　　年　　月　　日執行　　　　　選挙

　４　候補者氏名

　５　金融機関名、口座名及び口座番号

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 金融機関名 |  | 本・支店名 |  |
| 金融機関コード |  | 支店コード |  |
| 預金種別 |  | 口座番号 |  |
| フリガナ |  | | |
| 口座名 |  | | |

備考　１　この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書（燃料代を請求するときは、このほかに自動車燃料代確認書及び給油伝票（燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則（昭和45年運輸省令第７号）第13条第１項第４号に規定する４けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則（昭和26年運輸省令第74号）第36条の17第１項第４号若しくは第36条の18第１項第３号に規定する４けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給事業者から給油の際に受領したものをいう。）の写し）とともに選挙期日後速やかに提出してください。

　　　２　候補者が供託物を没収された場合には、飛驒市に支払を請求することはできません。

　　　３　燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。

　（別紙その１の１）

請求内訳書

（一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約により自動車を使用した場合）

候補者氏名

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 使用年月日 | 契約金額（A） | 基準限度額（B） | 請求金額（C） | 備考 |
|  | 円 | 64,500円 | 円 |  |
|  | 円 | 64,500円 | 円 |  |
|  | 円 | 64,500円 | 円 |  |
|  | 円 | 64,500円 | 円 |  |
|  | 円 | 64,500円 | 円 |  |
|  | 円 | 64,500円 | 円 |  |
|  | 円 | 64,500円 | 円 |  |
|  | 円 | 64,500円 | 円 |  |
| 合計 |  |  | 円 |  |

備考　「請求金額」欄には（A）又は（B）のうち、いずれか少ない方の金額を記載してください。

　（別紙その１の２）

請求内訳書

（一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合）

候補者氏名

自動車の借入れ

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 使用年月日 | 借入金額（A） | 基準限度額（B） | 請求金額（C） | 備考 |
|  | 円 | 16,100円 | 円 |  |
|  | 円 | 16,100円 | 円 |  |
|  | 円 | 16,100円 | 円 |  |
|  | 円 | 16,100円 | 円 |  |
|  | 円 | 16,100円 | 円 |  |
|  | 円 | 16,100円 | 円 |  |
|  | 円 | 16,100円 | 円 |  |
|  | 円 | 16,100円 | 円 |  |
| 合計 |  |  | 円 |  |

備考　「請求金額」欄には（A）又は（B）のうち、いずれか少ない方の金額を記載してください。

　（別紙その１の３）

請求内訳書

（一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合）

候補者氏名

燃料代

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 販売年月日 | 燃料費の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は登録番号 | 販売金額（A） | 基準限度額（B） | 請求金額（C） | 備考 |
|  |  | 円 |  |  | ＠　　× |
|  |  | 円 |  |  | ＠　　× |
|  |  | 円 |  |  | ＠　　× |
|  |  | 円 |  |  | ＠　　× |
|  |  | 円 |  |  | ＠　　× |
|  |  | 円 |  |  | ＠　　× |
|  |  | 円 |  |  | ＠　　× |
| 合計 |  | 円 | 円 | 円 | ＠　　× |

備考　１　「基準限度額（B）」の合計欄には、確認書に記載された額の合計を記載してください。

　　　２　「請求金額（C）」の合計欄には、「販売金額（A）」の合計と、「基準限度額（B）」の合計欄の金額のうち、いずれか少ない方の額を記載してください。

　　　３　「燃料費の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は登録番号」欄には契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は登録番号を記載してください。

　　　４　「燃料費の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は登録番号」欄及び「販売金額（A）」欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。

　（別紙その１の４）

請求内訳書

（一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合）

候補者氏名

運転手

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 雇用年月日 | 報酬（A） | 基準限度額（B） | 請求金額（C） | 備考 |
|  | 円 | 12,500円 | 円 |  |
|  | 円 | 12,500円 | 円 |  |
|  | 円 | 12,500円 | 円 |  |
|  | 円 | 12,500円 | 円 |  |
|  | 円 | 12,500円 | 円 |  |
|  | 円 | 12,500円 | 円 |  |
|  | 円 | 12,500円 | 円 |  |
| 合計 |  |  | 円 |  |

備考　「請求金額（C）」欄には、（A）欄又は（B）欄のうち、いずれか少ない方の金額を記載してください。

　（その２）

年　　月　　日

請求書

（ビラの作成）

（あて先） 飛驒市長

住所

氏名又は名称

　飛驒市議会議員及び飛驒市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例第５条の規定により、次の金額の支払を請求します。

記

　１　請求金額　　　　　　　　　　円

　２　内訳　別紙請求内訳書のとおり

　３　　　　　年　　月　　日執行　　　　　選挙

　４　候補者氏名

　５　金融機関名、口座名及び口座番号

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 金融機関名 |  | 本・支店名 |  |
| 金融機関コード |  | 支店コード |  |
| 預金種別 |  | 口座番号 |  |
| フリガナ |  | | |
| 口座名 |  | | |

備考　１　この請求書は、候補者から受領したビラ作成枚数確認書及びビラ作成証明書ととともに選挙の期日後速やかに提出してください。

　　　２　候補者が供託物を没収された場合には、飛驒市に支払を請求することはできません。

　　　３　この請求書には、作成したビラの見本１枚（２種類の場合は各１枚）を添付してください。

（別紙）

請求内訳書

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 作成金額 | | | 基準限度額 | | | 請求金額 | | |
| 単価  A | 枚数  B | 金額  A×B＝C | 単価  D | 枚数  E | 金額  D×E＝F | 単価  G | 枚数  H | 金額  G×H＝I |
| 円銭 | 枚 | 円 | ７円73銭 | 枚 | 円 | 円銭 | 枚 | 円 |

備考　１　D欄には、７円73銭を記載してください。

　　　２　E欄には、確認書により確認された作成枚数を記載してください。

　　　３　G欄には、A欄とD欄とを比較して少ない方の額を記載してください。

　　　４　H欄には、B欄とE欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。

　（その３）

年　　月　　日

請求書

（ポスターの作成）

（あて先） 飛驒市長

住所

氏名又は名称

　飛驒市議会議員及び飛驒市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例第６条の規定により、次の金額の支払を請求します。

記

　１　請求金額　　　　　　　　　　円

　２　内訳　別紙請求内訳書のとおり

　３　　　　　年　　月　　日執行　　　　　選挙

　４　候補者氏名

　５　金融機関名、口座名及び口座番号

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 金融機関名 |  | 本・支店名 |  |
| 金融機関コード |  | 支店コード |  |
| 預金種別 |  | 口座番号 |  |
| フリガナ |  | | |
| 口座名 |  | | |

備考　１　この請求書は、候補者から受領したポスター作成枚数確認書及びポスター作成証明書とともに選挙期日後速やかに提出してください。

　　　２　候補者が供託物を没収された場合には、飛驒市に支払を請求することはできません。

（別紙）

請求内訳書

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 選挙区におけるポスター掲示場の数 | 作成金額 | | | 基準限度額 | | | 請求金額 | | |
| 単価  A | 枚数  B | 金額  A×B＝C | 単価  D | 枚数  E | 金額  D×E＝F | 単価  G | 枚数  H | 金額  G×H＝I |
| か所 | 円銭 | 枚 | 円 | 円 | 枚 | 円 | 円銭 | 枚 | 円 |

備考　１　ポスター掲示場の数の欄には、ポスター作成証明書の「当該選挙区におけるポスター掲示場の数」欄に記載されたポスター掲示場数を記載してください。

　　　２　D欄には、次により算出した額を記載してください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | ポスター掲示場の数  316,250円  ポスター掲示場の数＋  円31銭    541  × | ＝単価 |

（１円未満の端数は切り上げ）

　　　３　E欄には、確認書により確認された作成枚数を記載してください。

　　　４　G欄には、A欄とD欄とを比較して少ない方の額を記載してください。

　　　５　H欄には、B欄とE欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。